

高校生向け海外留学奨学金

はまぎん財団 Voyage

**【募集要項】**

募集期間：2023年10月27日（金）～2024年1月12日（金）

公益財団法人はまぎん産業文化振興財団

## 1. 制度の目的

神奈川県内の高校生が自らのあらゆる可能性を広げるために海外で学ぶことを支援し、神奈川県の経済発展に貢献するグローバルな思考力を身につけた人材を育成することを目的として、奨学金の交付を行います。

## 2. 留学生へ期待すること

- (1) 自らの目標を達成するために、留学先で何を学び、帰国後、留学経験をどのように活かすか、明確なビジョンを持っている
- (2) どのような環境下においても、自ら考え行動し、自己の成長につなげる意欲がある
- (3) 留学修了後、社会・経済・環境等の分野や当財団の活動（海外留学をめざす高校生への助言等）などをおして、神奈川県に貢献する意欲がある

## 3. 応募資格

- (1) 2024年4月時点で、神奈川県内に在住し、高校等<sup>\*</sup>に在籍する生徒、または神奈川県内の高校等に在籍する生徒  
なお、中学3年生が応募する場合は、高校等の在学証明書（写）等を別途確認いたします  
※高等学校、中等教育学校（後期課程）
- (2) 在籍校の校長の推薦を受けている者
- (3) 直近の学業成績<sup>\*</sup>が「①外国語1教科の成績が4.0以上」かつ「②①を除く全教科の評定平均値が3.5以上」であること

※上記は成績評定が5段階であることが前提。在籍校の成績評定が10段階の場合は、

下表のとおり成績評定を5段階に換算し算出した評定平均を申込書①の該当欄に記載すること。

成績評定	
10段階	5段階
1・2	1
3・4	2
5・6	3
7・8	4
9・10	5

※2学期制なら前期分、3学期制なら2学期分の学業成績

(4) 世帯の生計維持者<sup>※1</sup>の年収が下表の基準額以下であること

世帯人数	給与所得者の世帯	給与所得者以外の世帯
	年間給与収入 <sup>※2</sup>	年間所得 <sup>※3</sup>
2名	1, 166万円	893万円
3名	1, 113万円	879万円
4名	1, 250万円	892万円
5名以上	1, 334万円	958万円

※1 父母がいる場合は、原則として父母（2名）が生計維持者

※2 源泉徴収票 または 所得証明書における収入金額（控除前）

※3 確定申告書 または 所得証明書における所得金額

(5) 国際的な視野と高度な知識・技能の習得に意欲のある者

#### 4. 対象留学

(1) 外国における正規の後期中等教育機関（日本の高等学校に相当するもの）への概ね1年間の留学

(2) 2024年7月1日～2025年3月31日の期間に出発するもの

(3) 外務省海外安全ホームページの感染症危険情報「レベル2」以上に該当しない国・地域への留学

※留学先、宿泊先、期間等はすべて自身で計画、決定し、手続きは応募者本人が行ってください（当財団は、留学先手配に関する手続きは一切行いません）。

※留学先については、外務省海外安全ホームページの感染症危険情報や、文部科学省ホームページの「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」等を確認したうえで決定してください。

#### 5. 募集人数

最大5名

#### 6. 給付金額

1人につき120万円（返済不要）

※ただし、項番7に規定する留学に要する費用（他の団体等から奨学金等の給付を受けている場合は、当該奨学金等を差し引いた額）が120万円を下回る場合は、当該額までとします。

#### 7. 対象となる留学費用

(1) 留学先の教育機関に支払う授業料をはじめとする諸経費

(2) 住居費（宿泊費）

(3) 海外留学保険料（海外旅行保険、海外傷害保険）

(4) 渡航費用（航空券代等）

(5) その他、当財団理事長が必要と認める経費

## 8. 応募方法

(1)以下の必要書類を記入・準備し、当財団宛に郵送または当財団 HP よりアップロードしてください。

①申込書 【様式 1-1】【様式 1-2】

②小論文（1,000 字～1,200 字程度）【様式 2】

テーマ「私の留学計画～現地で何を学び、帰国後どう活かすか～」

③住民票（本人及び申込書記載の同居家族全員記載のもの。ただし、本籍地・マイナンバーは省略）

④所得を証明する書類

所得区分	必要書類
給与所得者	源泉徴収票 または 所得証明書
給与所得者以外	確定申告書の控え または 所得証明書

⑤留学先の入学許可証または受け入れを認められたことを証明する書類の写（交付決定後で可）

⑥在籍校校長推薦書【様式 3】

⑦成績証明書（項番 3(3)に規定する該当のもの）

⑧反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意について【様式 4】

⑨申込書類送付状

(2)募集期間 2023 年 10 月 27 日（金） ～ 2024 年 1 月 12 日（金）（必着）

(3)郵送先 〒220-8611 横浜市西区みなとみらい 3-1-1

公益財団法人はまぎん産業文化振興財団 海外留学奨学金 Voyage 事務局 宛

## 9. 選考方法等

(1)一次選考（書類選考）

通過者には、2024 年 3 月下旬に二次選考の日時・場所等について別途ご案内します。

※二次選考は、2024 年 4 月 14 日（日）に実施予定です。

(2)二次選考（面接選考）

審査委員による面接を行います。通過者には、2024 年 5 月 19 日（日）（予定）に開催する交付式への出席について別途ご案内します。なお、交付式への出席は必須です。

(3)選考結果の通知について

一次選考、二次選考ともに、選考結果については申込者本人および在籍校に通知します。

## 10. 奨学金の交付方法

(1)奨学金の振込先は原則、申込者本人または保護者の口座とします。

(2)交付決定後、対象となる留学費用明細を提出してください。

※奨学金の交付手続きの詳細については、交付決定後に通知します。

## 11. 奨学金交付時期

当財団へすべての必要書類を提出後、1 か月以内に交付します。

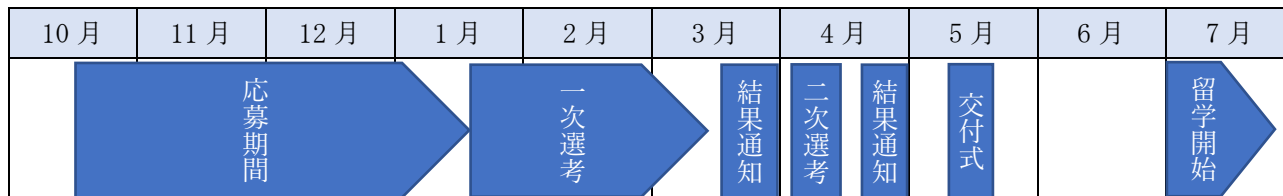
## 1 2. 海外留学に関する報告

(1) 海外留学を修了して帰国した日の翌日から起算して 30 日以内に報告書を提出してください。

※報告書には、現地での活動の様子が分かる写真等を添付してください。

(2) 2025 年 7 月以降、報告会を開催予定です。詳細については別途ご連絡します。なお、報告会への参加は必須です。

## 1 3. 選考スケジュール



応募申請	2023 年 10 月 27 日（金）～ 2024 年 1 月 12 日（金）
一次選考	2024 年 1 月中旬～ 3 月中旬
二次選考	2024 年 4 月 14 日（日）（予定）
採否結果通知	2024 年 4 月下旬
交付式	2024 年 5 月 19 日（日）（予定）

## 1 4. その他

- (1) 申込内容に虚偽があった場合は選考いたしません。奨学金を項番 7 に規定する留学に要する費用以外の用途に使用した場合、その他不適切な行為があったと認められた場合、交付決定後であっても、交付決定を取り消します。また、奨学金を交付済みであった場合は返還いただきます。
- (2) ご提出いただいた申込書類は、選考結果の如何に関わらず返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 病気や事故等で留学を取りやめる場合、長期休学する場合等、学習や生活状況に変更が生じた場合は、速やかに当財団へご連絡ください。ただし、変更にとまなう奨学金の増額は、原則として認められません。なお、変更後の計画内容に対しては再審査を行い、計画変更が承認されない場合や、交付取り消しになる場合があります。
- (4) 項番 11 に規定する奨学金支給時期に、留学先の国・地域が外務省「海外安全ホームページ」に記載の感染症危険情報において「レベル 2」以上となった場合は、原則、奨学金支給対象外となります。
- (5) 当財団では、反社会的勢力との関係遮断のため、本奨学金への申し込みにあたっては「反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意について（様式 4）」を提出いただきます。

**【重要事項（必ずお読みください）】**

個人情報の取り扱いについて

1. 当財団では、申込書類に記載された個人情報は、奨学金事業（審査、結果通知、奨学金交付手続き等）の必要範囲内でのみ使用いたします。
2. 本奨学金の選考結果については、採択人数を公表します。
3. 選考にあたり、ご提出いただいた申込書類は審査委員（外部有識者）と共有いたします。
4. 申込者の個人情報や応募情報は、法令に定めのある場合や申込者が同意している場合を除いて、目的外利用や第三者への提供は行いません。

**【お問い合わせ先】**

公益財団法人はまぎん産業文化振興財団 海外留学奨学金 Voyage 事務局

住所：〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3-1-1

TEL：045-225-2171

MAIL：scholarship@yokohama-viamare.or.jp

H P： <https://yokohama-viamare.or.jp>

※お問い合わせはメールにてお願いいたします。